

ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ป.4/2565

เรื่อง ประเภทกิจการที่ไม่ให้สิทธิและประโยชน์ตามประกาศ

ที่ 11/2565, 12/2565, 13/2565, 14/2565, 15/2565 และ 17/2565

非公式訳

投資委員会事務局布告

第 Por. 4/2565 号

件名：投資委員会布告第 11/2565 号、第 12/2565 号、第 13/2565 号、第 14/2565 号、
第 15/2565 号および第 17/2565 号に基づく恩典の対象外とする業種

投資委員会事務局は仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 13 条、第 16 条と第 18 条の権限に基づき、投資委員会布告第 11/2565 号、第 12/2565 号、第 13/2565 号、第 14/2565 号、第 15/2565 号および第 17/2565 号に基づく恩典の対象外とする業種を以下のように指定することを発布する。

第 1 項 仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 11/2565 号「高度人材育成機関の設立への支援措置」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のように指定する。

－ 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター（International Business Center: IBC)

第 2 項 仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 12/2565 号「従来の生産拠点維持および拡大措置」および仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 13/2565 号「総合的企業移転への推進措置」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のように指定する。

- － 業種 3.6 一般自動車の製造
- － 業種 3.7 オートバイの製造（総排気量が 248cc. 未満は除く）
- － 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV)、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)、Hybrid Electric Vehicle (HEV) の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造
(Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV) の製品のみ)
- － 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- － 業種 7.1.1 ゴミあるいはゴミからの燃料 (Refuse Derived Fuel) による電力または電力およびスチームの製造
- － 業種 7.1.2 ゴミあるいはゴミからの燃料を除き、太陽、風力、バイオマス、バイオガスなど再生可能エネルギーによる電力または電力およびスチームの製造

- 業種 7.1.3 水素による電力または電力およびスチームの製造
- 業種 7.1.4 その他のエネルギーによる電力または電力およびスチームの製造
- 業種 7.1.5 廃水による一般水道水、工業用水またはスチームの製造
- 業種 7.1.6 一般水道水、工業用水またはスチームの製造
- 業種 7.1.7 Energy Service Company: ESCO
- 業種 7.1.8 不要材の再利用 (Recycle) または回収 (Recovery)
- 業種 7.1.9 工業団地または奨励されている工業区に立地する場合の不要材の選別 (Sorting)
- 業種 7.1.10 工業団地または奨励されている工業区に立地する場合の不要材の選別 (Sorting)
- 業種 7.1.11 廃棄物からの燃料の製造 (Refuse Derived Fuel)
- 業種 7.1.12 廃棄物処理

第3項 仏暦 2565年(2022年)12月8日付投資委員会布告第 14/2565号「経済活性化のための投資促進措置」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のように指定する。

- 業種 1.1.4 深海漁業
- 業種 5.2.5 公共事業用建設資材およびプレストレスト・コンクリートの製造
- 業種 5.4.15 建設用もしくは工業用金属構造の製造 (Fabrication Industry)
- 業種 6.4.2 消耗品用のプラスチック製品の製造、例: プラスチック包装材
- 業種 6.6.7 パルプまたは紙から作られた製品の製造、例: 紙箱
- 業種 7.2.4 工場および/または倉庫のための建物開発
- 業種 8.2.3 国際高速海洋通信回路回線サービス
- 業種 10.8.1 フェリーあるいは遊覧船サービス、または遊覧船のレンタル
- 業種 10.10.2 航空輸送
- 業種 10.10.3 海運輸送
- 業種 10.10.4 鉄道輸送

第4項 仏暦2565年(2022年)12月8日付投資委員会布告第15/2565号「産業高度化措置(Smart and Sustainable Industry)」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のように指定する。

4.1 機械の入れ替え・自動化システム導入による効率向上措置、製造またはサービスにおける自動化システムおよびロボットの導入による産業高度化措置、インダストリー4.0へのレベルアップによる効率向上措置、およびダストリー4.0へのレベルアップによる産業高度化措置に関しては、以下の通り。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 3.6 一般自動車の製造
- 業種 3.7 オートバイの製造(総排気量が248cc.未満は除く)
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV)、Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)、Hybrid Electric Vehicle (HEV)の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム(BEV Platform)の製造
(Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)およびHybrid Electric Vehicle (HEV)の製品のみ)
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース(Co-Working Space)事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所(Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター(International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所(International Procurement Office: IPO)

4.2 デジタル技術導入による効率向上措置に関しては、以下の通り。

- 業種 1.3.2.1 自社でシステム、ソフトウェアまたはプラットフォームの設計を有し、かつ機械・設備を製造する現代農業の機械・設備および現代農業システムの製造またはサービス
- 業種 1.3.2.2 システム、ソフトウェアまたはプラットフォームの設計を有するが、自社で機械・設備を製造しない現代農業の機械・設備および現代農業システムの製造またはサービス
- 業種 1.3.2.3 現代農業システムのサービス
- 業種 1.4.6 デジタル農産物ショッピングセンター
- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 3.6 一般自動車の製造

- 業種 3.7 オートバイの製造（総排気量が 248cc. 未満は除く）
- 業種 3.8 Battery Electric Vehicle (BEV)、 Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV)、 Hybrid Electric Vehicle (HEV)の電気自動車およびバッテリー式電気自動車専用のプラットフォーム (BEV Platform) の製造
(Plug-In Hybrid Electric Vehicle (PHEV) および Hybrid Electric Vehicle (HEV)の製品のみ)
- 業種 3.18.2.3 人工衛星および地上局に携わるシステムまたはソフトウェアのデザインおよび開発
- 業種 3.21.2 訓練シミュレーターおよび仮想現実訓練システム、並びにその部品の製造および/または訓練シミュレーターまたは仮想現実訓練システムの修理
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 7.2.2 スマート工業団地または工業区
- 業種 8.1 ソフトウェア、デジタルサービス提供のためのプラットフォーム、またはデジタルコンテンツの開発事業
- 業種 8.2.1 データセンター
- 業種 8.2.2 クラウドサービス (Cloud Service)
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 8.4.1 スマートシティ地域開発事業
- 業種 8.4.2 スマートシティのシステム開発事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)
- 業種 10.11.1 スマートシステムを活用した物流センター

4.3 温室効果ガス排出量の削減の場合を除く、省エネ、代替エネルギー使用、または環境負荷軽減による効率向上措置に関しては、以下の通り。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 5.2.4.2 セメントの製造
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and

Investment Support Office: TISO)

- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)

4.4 温室効果ガス排出量の削減の場合のみを対象とする省エネ、代替エネルギー使用、または環境負荷軽減による効率向上措置に関しては、以下の通り。

- 業種 2.2.2.2 健康回復センター
- 業種 5.4.10 コイルセンター
- 業種 8.3.3 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業
- 業種 10.1.1 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 10.1.2 国際ビジネスセンター (International Business Center: IBC)
- 業種 10.1.3 国際原材料・部品・構成品調達事務所 (International Procurement Office: IPO)

第5項 仏暦 2565 年 (2022 年) 12 月 8 日付投資委員会布告第 17/2565 号「東部経済回廊 (EEC) における投資奨励措置」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のよう

に指定する。

- 業種 1.1.4 深海漁業
- 業種 8.2.3 国際高速海洋通信回路回線サービス
- 業種 10.8.1 フェリーあるいは遊覧船サービス、または遊覧船のレンタル
- 業種 10.10.2 航空輸送
- 業種 10.10.3 海運輸送
- 業種 10.10.4 鉄道輸送

発布日：仏暦 2565 年 (2022 年) 12 月 16 日

ナリット・テートサティーンラサック

(ナリット・テートサティーンラサック)

投資委員長官